日　　付	平成２４年６月４日
担 当 課	企画部企画政策課
担 当	山本・瀬野
電話番号	０５３３－８９－２１２６

豊川市制施行７０周年記念事業市民会議委員の公募について

豊川市は、昭和１８年６月１日に市制を施行し、来年に７０周年を迎えます。これを記念してさまざまな事業を実施するにあたり、その認定や実施計画の承認などを審議する市民会議に出席していただける方を募集します。

■応募資格

市内に在住の１８歳以上（平成２４年６月１日現在）で、平日の昼間に開催される会議（２回予定）に出席できる方

※会議は、平成２４年７月と１１月頃の２回を予定しています。

■募集人数

２人

■募集期間

平成２４年６月１日（金）から平成２４年６月１９日（火）まで

■応募方法

応募用紙に、必要事項と「豊川市民の一体感を高めるために必要なこと」をテーマとした小論文（６００字程度）を記入のうえ、直接市役所へご持参いただくか、郵送により応募いただきます。

※応募用紙（別紙）は企画政策課（本庁舎２階）にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

■応募先と問い合わせ先

〒４４２‐８６０１　豊川市諏訪１－１

豊川市企画部企画政策課　市民会議委員募集係あて

※企画政策課での受付は土・日曜日を除きます。

※郵送の場合は、最終日の消印有効とします。

■選考方法

応募内容を審査の上、選考します。

選考結果は６月中に、応募者本人に郵送でお知らせします。

（参考資料）

１　市民会議の概要

（１）審議する事項

ア　記念事業の認定

イ　記念事業の実施計画の承認

ウ　その他記念事業の啓発に関すること（キャッチフレーズの選定など）

（２）組織

市長を始め、１５人以内の委員で組織します。

市長以外の委員については、次の方から市長が委嘱します。

ア　市民を代表する方　※公募による委員はこれに該当します。

イ　関係団体を代表する方

ウ　その他市長が適当と認める方

（３）任期

初回会議の日から平成２４年１２月３１日まで

２　記念事業の実施期間

平成２５年１月から平成２６年３月まで

３　その他

前回の市制施行６０周年（平成１５年）においても市民会議を設置しました。

なお、前回は、委員の公募はありませんでした。